

令和6年度 第1回藤枝市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和6年6月26日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：藤枝市役所 西館5階 大会議室

出席委員：永田委員長 井原副委員長 村松委員 小澤委員 藤田委員 山田委員 大津委員  
高山委員 井村委員 内藤委員 石田委員 土肥委員 村田委員 前田委員

**議 事：（1）ふじえだ子ども・子育てスマイルプラン21の進行管理について**

事務局から資料について説明

委 員 長：このことについて、皆様のご意見やご質問をいただきたい。

委 員 員：10ページの病児病後児保育事業について聞く。確保している定員に対して利用実績が少ない状況とある。実際に何人ほど利用されているか、数字が分かれば教えていただきたい。

事 務 局：値の2,000については把握をしていないのだが、⑫の（ウ）今後の方向性の一番上をご覧いただくと、病児保育の実利用人数が85人、病後児保育が83人となっている。基本的には一日定員として2ないし3名を預かる定員を用意しており大きな不足はない。ただし令和5年7月までであった病後児保育は現在においては提供ができていない。課題となった保育士不足、看護師不足の解消がどれくらい図られるかや、施設のハード面の課題がある。各園に投げかけながら病後児保育が提供できるか模索していく。

委 員 員：承知した。ここに書いてあるのは実利用人数で、延べ人数ではないということと過去の方策に対してどのくらい利用されたかはすぐにはお答えできないということを理解した。評価として、当事業の認知度が低いと分析されているが、本当にそれだけか。手続のハードルが高いなど、その他の要因について考えられているか。始めた時には評判がよく、もっと使われるかと思った。そのあたりについてお聞きしたい。

委 員 長：いかがか。

事 務 局：認知度が低いことについて、まずは施設の数として、現状多くの施設を提供できていない。利用にあたっては、お住まいの地区に近い施設を利用する傾向にあると考えている。病児保育については3施設にとどまっていることから、認知が進んでいないのではと考えている。今後は各園から事業の実施について周知しながら認知を高めたい。

事 務 局：補足として、預かるにあたっては事前に医師の診断も必要になる。こどもの命にかかわるため大事ではあるが、手続きが大変、という声をいただいている状況だ。

委 員 員：使いたい気持ちと実際に使えるかどうかとの乖離があると感じた。

委 員 長：病児については私もいたことがあるので話ができる。こどもは急変することがあり、医師の診断を受けてから病児室に入ることになる。受診するのに時間がかかったり手間がかかったりすることがあるかもしれないが、急変が怖い。私がいた場所では看護師と医師と保育士がいたが、医師がいても何が起こるか分からず、万全の態勢をとっている。時間がかかることはある。お聞きしたいのは、藤枝市シルバー人材センターで病児をみているが、これはどんな所で行っているのか教えていただきたい。

事 務 局：市内の蓮華寺池公園の近くに藤枝市シルバー人材センターの務所があり、その2階に保育室を設けて預かりをしている。

事 務 局：シルバーさんは様々な資格を持っていてその中に看護師もおり、事務所の2階に保育室があるた

め、預かりの対応をしている。

委員 長：藤枝の取組としてどうなっているのか興味がある。シルバーさんを使うことはあまりないようなので、ぜひ活用していただきたい。他にどうか。

委員：資料3ページの放課後児童クラブの整備について。令和6年度は小学校の余裕教室を730確保したい目標のところ、実績値は453とあるが、この隔たりは空き教室を積極的に貸してもらえなかったということか。

事務局：こちらは教室の数ではなく、空き教室を使った受け入れ人数である。現在は来年度の夏季限定の新しい教室を南部に作る話をしている。小学校は協力的な姿勢でいてくれている。断られるなどで計画通りに進まなかったわけではない。

委員：理解した。今後の方向性で、民間事業者の活用も視野に入れると書かれている。例えば焼津市では社会福祉法人や株式会社、シルバーさん、合同会社、社協など色々なところが参入して放課後児童クラブをやっているようだ。これから藤枝市もそうなるようになっていくように考えているのかお聞きしたい。

委員 長：いかがか。

事務局：民間からのパンフレットは送られてきているが、市としての方向は社協に全て委託をお願いしており、この場ではなんとも言えない。その方向は変わらないと思う。

委員：必ずしもいろんなところが参入してよかったという話を聞かなかったもので、逆に藤枝市は社協を中心にやっているのだから、民間を入れるとどうなるのかと思ひ質問した。

委員 長：他にはいかがか。幼稚園のことなどはどうか。

委員：特に質問はないが、放課後児童クラブの件で幼稚園も空き教室がある。見る人がいるかどうかは問題だが、学童専用の建物を建てるには費用もかかるため、卒園した幼稚園に戻ってきて教室を借りるなどができると良いと思った。また病児保育のことで、私の妹が数年前に藤枝保育園に通っている時に利用したことがある。とても良かったと言っていた。利用しやすいのは自分の保育園の中に入っているから利用しやすいということで、こどもが普段行っていない場所で体調が万全でない状態だとなかなか利用するのも大変だという話をしたのを思い出した。

委員 長：何か意見があるか。

委員：細かい話になるが、今後の方向性のところに実績値が入っているものが多い。資料として見る際に分からない。市民の皆さんに説明をしていくのに分かりにくいと思った。数値目標によっては%で達成率が表現されているところもあれば数字だけで表現されているところもある。達成率をすべて明記するようにするなど、表現の仕方でもう少し見やすくなると思う。

委員 長：それについてはいかがか。

事務局：ありがとうございます。来年度変更させていただく。

委員：同じところを聞いて申し訳ないが病後児のところを教えてください。この場に各施設の保護者の方もいるため、具体的な利用や利用の際の注意、事前にしなければならないことを教えてもらった方が分かりやすい。施設では突発的に熱が出て電話をすることがある。体を見て受け入れるかどうか分からない状態で連れて行き、やはりだめだったとなると、家で見ればよいとなり、二度と使わないでおこうとなってしまうと思う。藤枝市として利用があてになる事業になってほしいと思う。今後は方策を考えるということだが、見通しはあるのか、お聞きしたい。せっかく保護者がいるので、帰ってから説明ができるようなものになればよいと思う。

委員 長：何かあるか。

事務局：まず病後児保育については平成13年度に当時の藤岡聖マリア保育園、現藤枝聖マリア保育園にてスタートを切り、平成18年に藤枝保育園が施設改修をいただき事業を開始した経緯がある。

ただし看護師の確保、保育士確保の観点から病後児保育が難しくなり、平成29年度末に藤枝聖マリア保育園、令和5年度7月末に藤枝保育園で病後児保育を終了した。かなり年月が経ちながらも病後児保育や病児保育の受け入れが進まないことに関しては、保育室の確保や看護師、保育士、医療機関との連携のハードルの高さで提供することができない状況だと思う。市として次に提供をいただく園の目星は立っていないのが実情だ。利用の仕方については、担当ではあるが具体的な手続きについては把握していないため、後日、お知らせさせていただければと思う。

事務局：補足であるが、病児、病後児については昨年度末に実施したアンケートの中でも相対的に重要度は高いが満足度は低くなっている。来年度のこども計画を策定するにあたり、第3期のスマイルプラン21は計画に包含する形になっている。量の見込みも算出していく。必要数も、現状ないものも確保するかどうかを含め、ニーズ量に基づいた算出で計画することを考えている。

委員：ぜひお願いします。

委員長：他にどうか。

委員：付け足してお伺いしたいが、病児保育の対象年齢は、私の認識では6歳までだと思っているが、あっているか。

事務局：対象は市内に住んでいるか市内の保育施設・幼稚園に在籍しているこどもで、保護者の就労などの理由で、家庭で保育や看護をすることが困難な生後6か月から小学校就学前のこどもである。

委員：その中で、小学生低学年は特に幼稚園と同じように体調を崩すこともあり、小学生も見てもらえるようなものがあればいいと思っている。

委員長：小学生についてはどうか。

事務局：現在市のサービスとして小学校のこどもの病児病後児保育はない。預かりとすれば学校終了後の放課後児童クラブや障害児の受け入れ施設である放課後等デイサービスでの預かりのみとなっている。委員の話のように、小学生であっても体調を崩すということは、幼稚園が小学生になったからといって急によくなるものではないということだと思う。具体的な構想はないが、どういったことができるか検討するということをご容赦いただきたい。

委員長：よろしいか。ぜひ低学年のこどもも受け入れる形で病児保育を作っていただくと良い。他市では小学生低学年も入れているところもあるため、藤枝市も考えていただきたい。他にどうか。

委員：今回初めて参加させていただき、スマイルプラン21の支援事業は非常に細やかな支援で素晴らしいと思う。今年令和6年度で5か年計画が最終年となる。次期の計画は5年練り直すと思うが、最終年でこのまま終わるのではなく、一度精査をする必要があると思う。資料を見て、実績値や計画、方向性は分かりやすく記述されているが、実際に利用した人の感想や効果など生の声をこういう委員会でもっと発表しても良いと思う。生きた声をさらに精査して次の計画にブラッシュアップしていくことが重要だ。実例を委員会で紹介していただくと良いと思う。

委員長：うまくまとめていただいたと思うが、施策に反映するよう見直しをお願いしたい。議事（1）については了承いただいたということではどうか。

委員一同：異議なし。

## 議 事：（2）藤枝市こども計画の策定方針について

事務局から資料について説明

委員長：このことについて、皆様のご意見やご質問をいただきたい。

委員：やや細かいことの発言をするが、資料1-1で条例を示してあり、条例上では第2条に子育て会議は子ども・子育て支援事業計画に関することを事務処理すると書かれている。しかし来季か

らこども計画に変わるとなった際、条例と齟齬が出てしまうのではないかと思った。重箱の隅をつつくようなことだが、子ども・子育て会議の位置づけがこども計画は子ども・子育て支援事業計画に関するだけでなく他事業に関することも一体的にとなっている。子ども・子育て会議で議論する内容が、子ども・子育て支援事業計画に関することだけなのか、もっと幅が広がるのか。広がるのであれば条例と齟齬が出ている。会議の中のメンバーが幼稚園や保育園などの関係者が多いと思うので、もう少し若者政策に関わる方の意見を会議の中で聞く必要があると思った。第6条の4が新しく設置されたとのことで、子ども・子育て会議の中でそういう方をオブザーバーとして招いたり、実際に当事者のこどもも招くことも考えられると思い、質問と意見を述べた。

委員長：いかがか。

事務局：子ども・子育て会議の位置づけに関しては、子ども・子育て支援法が前提にあり、その中で子ども・子育て支援事業計画、藤枝市で言うスマイルプラン21は法定計画として位置づけており、条例とは合った形である。子ども・子育て支援事業計画とこども・若者計画、こども発達支援センターが所管している行動計画も包含して結婚から妊娠、子育て、青年期まで一体化して支援していくことになり、若干位置づけが難しいところもある。その他の福祉関連施策や子ども・子育て支援に関する施策は総合的な計画の推進というところで齟齬はないと思う。もう一度検討したいと考える。

委員長：藤枝市には新しくこども基本条例ができる。藤枝独自の取組であるのでその声も挙げていただくと良い。

委員：今まで大人の意見で施策が決まってきたと思うが、こどもや若者の意見を聞くということは、ありがたい。こどもでも発言できるというところでいい取組だと感じている。

委員：出席することにより勉強になっている。藤枝市が子育て世代のことを考えてくれていることを実感する。ここにいない人たちにどれだけ伝わっているのか。伝えられる人には伝えるが、そうは言っても一部なので、どうすれば多くの人に実感してもらえるかが大事だと思う。こども基本条例も娘が学校からもらってきたが、こどもにどんな風に伝わったのかと思った。私はこどもも意見が言えるのがすごいと伝えたのだが娘自身は気にしていないようだった。配布する時に先生方がどんな気持ちでこれができるかを伝えられればこどもたちも実感できると思った。親目線と言えば仕事と子育てを考えれば、こどもを見てもらいたい、お願いしたいところもある。保育園の先生からすると家で見てもらいたいところもある。親自身の気持ち、周りもサポートする体制ができてきたと、親にも伝えられる機会があるといいと思っている。会議で取組がよく分かる。そうでない人への保護者にどれくらい伝わっているのか、うまく架け橋ができればいいと思っている。

委員長：合同の関係者としていかがか。

委員：こども基本条例の冊子の最後に、WEBから意見を言える仕組みがあるが、見ると20代もあり、29歳まで良いと思うと、近隣企業で働く人に協力の呼びかけもできると思う。また、市から直接企業に呼びかけがあってもできると思う。ステップ1、2だけで本当にできるのか少しわかりにくい。所要時間とこの手順だけで本当にできるのか確認をいただきたい。

事務局：投稿自体はスマホに詳しくない人でも簡単にできるようになっている。時間もさほどかからないと考えている。協力いただけるならありがたい話なので、後で話をしたい。

委員：皆さんが熱心にこども達のために知恵を出し合っていていただいていると感じた。校長になって初めて校長会に参加した際に教育長が、教職員はこどものDoingに目が向きがちであるが、

こどもの存在、Beingを大切にしてほしいとの話が印象的だった。この教育長のもとで校長になれたことを嬉しく思った。その時の例で、イチロー選手が「好きなことを見つけそこを一生懸命頑張りたい」とメッセージを出したが、その好きなことを見つけられなくて苦しんでいる子がいること、努力をしても報われない現実もあるという話も出た。一人一人の笑顔に向けた教育が大切であることを、教育環境日本一を目指す藤枝市として、小さな学校の校長という立場に立って分かってきた。支援員や看護師など、藤枝市は充実している。各課の藤枝市の支援事業や企業のサポートも感じている。みんなで力を出し合っでこども達の幸せに向き合っていきたい。

委員：一点教えていただきたい。保育園の入園要件として、就労要件がまもなく外されるという報道がある。それはいつからで、それにより藤枝市の保育の受け皿に影響は出ないのか。それに波及して放課後児童クラブの就労要件も現在課しているがそれも波及してくるのかと思う。考え方を教えていただきたい。私は自分の小学校時代は、学校生活が7、家庭が1、こども同士の付き合いが2であった。こども計画の中で学校の健康についての部分があればよいと感じる。

事務局：一点目の就労要件について。こども誰でも通園制度についての報道かと思う。通常の保育の実施については、保護者が自宅で保育できないという要件は今後も必要になる。現在報道がある、国で進めているこども誰でも通園制度が新たに全国的には試行事業として始まっており、これは全国的には令和8年度から新たに始まる予定で、藤枝市も今後どのように行うか検討してまいる。この制度は0歳から2歳児のこどもで保護者に保育要件がなかったとしても、こどもが集団の中で経験することを目的として、試行事業においては1月10時間まで保育施設に預けることができるもので国が試行事業を進めているものである。

委員：小規模園が苦戦しているようなので、これがあるといいと思っている。

委員：補足だが、小規模特認校の制度をご存じか。藤枝市では自然あふれる環境の中で少人数ならではの特色のある教育を受けられる、瀬戸谷小、朝比奈第一小、葉梨西北小が学区を超えて通学することが認められる制度がある。通常級の児童を対象にし、保護者の送迎が必要になるが、現在市内で14名のこどもが通っている。本校にも学区をまたいでくる子が5名いる。その中では自然が好き、大きな集団が苦手な子もおり、苦勞することも多いが環境が変わることで成長する子もいると感じる。6年生では4名が修学旅行に行き、大人数が苦手、人前で食べることができない子もいたのだが、みんなの雰囲気の中で食べることができた。こどもの力はすごい、受け入れるこどもの成長はすごいと思う。7月5日の広報にも掲載されると思うので意識していただくとうありがたい。

事務局：皆様からのご意見に感謝する。こども基本条例は4月1日に施行し、広報ふじえだ等で発信しているが、市民に知れ渡っているかはなかなか難しいと思っている。その中でリーフレットの話が出たが、こども・若者会議の中でこども・若者が企画立案したような形で条例の発信をしたり、こども計画についても教育委員会と連携し一体化した計画を進めていきたいと思う。ご意見もいただきながら進めていきたいのでよろしく願います。

委員：長男が名古屋の大学に行っていて今年卒業し、名古屋で就職したいと探していたのだが、最終的に藤枝で就職することになった。本人が納得してやはり藤枝でとなったのには魅力があったのだと思う。娘も高校卒業したら地元で就職すると決めている。3番目の子は中学2年で先日職場体験をした。そのおかげで成長したと感じている。社会の授業でも藤枝

に住みたいかどうかの質問があり、住みたいとの声が多かったのには意外であった。みんな遠くに行きたいとか都会に行きたいというのかと思えば、何故藤枝に住まないのかという子もいた。若い子の本音でもっとこうだったらいいという意見が反映されていたら良い。ぜひうちの子にも話をしたい。児童クラブの子たちは世界が広いようで意外と狭い。夏休みには藤枝市のいろいろなクイズを作ろうと思っている。野外工作も利用している。ぜひこども達が、藤枝がいいと心の底から思えるように私たちも協力したい。

委員：リーフレットでこども基本条例が施行されたということで、こどもと若者の声を聞くというプロジェクトは非常に良いと思うのでぜひ成功させてもらいたいと思う。我々の子ども会では2年前から子ども会議をやり始めた。始めた理由は、子ども会はネガティブな理由で役員になるのが嫌だったり休日がつぶれるのが嫌だという批判が多かった。そのイメージは、行事、イベントの計画準備、当日の運営まで親が全部やっており、負担が親に行っていたからだ。こどもは企画した遊びに来て遊んで帰るだけで、達成感や充実感があまりない。私が会長になってからはこどもの意見を聞こうということで夏休みに会議をしている。非常に大きな意味合いがある。最初は4年生以上で半ば強引に役員の子どもに、お菓子やジュース、弁当付きで依頼をしたら来てくれた。最初はみんな顔を窺っていたが、最後にはみんな意見を言い始めた。大人が考えつかない発想を言ってくれて非常に参考になる。人前で意見を言うのが無理というこどもも最後には言ってくれ、アンケートでは参加してよかった、もっと早く知っていれば4年生の頃から出られたのに、来年は中学だから参加できないのが残念、という意見をくれた。それ以後いろんなところで自分の意見を言うようになったと報告を受けている。こどもの自主性や、自分が言ったことが実現化することを経験した。その時のテーマはどんな遊びをしたいかであったが、自分の意見が採用され実際にこども遊びフェスティバルで形になり、運営者として参加した。その子は中学に入ってからいろいろな委員になっている。こどもはちょっとしたきっかけで成長する。こどもの声を聞くことは我々が考えている以上にこどもではない。しっかりした考えを持っている。しっかりこのプロジェクトを育てていただきたい。子ども会も8月10日に子ども会議を開く予定だ。知り合いの子がいたらぜひ参加してほしい。お菓子を食べながらの会議なのでリラックスしていろいろな意見を言ってくれる。生涯学習センターが事務局なのでぜひよろしく願います。

委員長：まさに生きる力を感じる。ありがとうございます。もうお一人意見を聞きたい。

委員：昨年から参加させていただいているが、非常に良いプランだと思う。私は民生委員をしているが、こどもの通学を見ている状態だ。葉梨西北小は過疎でこどもも少ないが、その下に葉梨中学校という大きな中学校がある。こども達が通学する時に歩道が片方しかなく、自転車通学のこどももおり、非常に道が狭くなる。まだ事故にはなっていないが、中学の前に手押し信号機があり、自転車のこども達が車道まで出てきている。交通規制をしていただくか信号機を変えてもらわないかと、大きな事故に繋がると危ない。市にも伝えているがなかなか難しいようだ。話題が違って申し訳ないが、インフラの面でできれば変えていただければありがたい。

委員長：ありがとうございます。私から一つだけお聞きしたい。5ページ1-②で地域子育て支援センターの利用者が増えてきたとある。コロナがあけて、遊びに行けるようになったということかと思非常に良いと思う。一番後ろのページに藤枝市が安心して子育てをできるま

ちだと思ふというところの3番目くらいに、公園が多いから、という理由が書いてある。逆に安心して藤枝市が子育てできる場所だと思わない理由にも公園が少ない、遊ばせる場所が少ないと出てくる。思った時に、市の情報を藤枝の広報を見るよりはインスタやホームページを見ることが多いと思う。公園を扱うところは何課なのか、いいところをもっとわかるように情報発信をお願いしたい。公園の整備などをしていただいてもいいと思う。

事務局：公園は花と緑の課という所管課がある。資料3-3もそうだが、3-2の未就学児を持つ親のアンケートの自由意見の中で、公園というキーワードが非常に多い。駐車場は多いが、小さな公園には駐車場が難しい部分もある。声はしっかり届けていきたいと思っている。アプリでは施設が分かるようになっている。連携してやっていきたいと思う。

委員長：伝えていただけるとありがたい。他にはよいか。質問は出そろい、協議事項(2)については了承していただけるか。

委員一同：異議なし。

## 報告事項

なし

(午後3時30分議事終了)